

平成 28 年度

市議会事務局の運営方針

<担当事務>

- (1) 本会議等の運営に関する事。
- (2) 議長・副議長の秘書に関する事。
- (3) 政務活動費の交付に関する事。
- (4) 本会議等の記録作成に関する事。
- (5) 枚方市議会報の発行に関する事。
- (6) 議員の調査・研修に関する事。
- (7) 議会の政策法務に関する事。

<部の職員数> H28年4月1日現在

正職員	19名
再任用職員	-名
任期付職員	-名
非常勤職員	-名
合計	19名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

1. 基本方針

市議会事務局は、枚方市議会（議員定数32人）において地方自治法及び条例に基づき設置されている組織であり、枚方市議会議長のもとで本会議の運営をはじめとした諸事務を所管しています。

枚方市議会が二元代表制において期待される機能を十分に発揮し、議会基本条例で定められた役割と使命を実現できるよう、事務局職員が一丸となってサポートに努めるとともに、こうしたサポートを確実にいえるよう、職場外研修やOJTを活用し、職員一人ひとりの能力向上に努めることにより、事務局全体として、さらなる機能強化を図ります。

2. 重点施策・事業

(1) 本会議、委員会等の適切な運営

重点施策・事業 における目標	本会議、常任・特別委員会、委員協議会その他の会議の運営が公正・円滑・活発に行われるよう、市議会事務局として、きめ細かな調整、準備に取り組むことにより、そのサポートに努めます。
平成28年度の 取り組み	通年議会を導入している本会議の運営をはじめ、所管事務調査に取り組む常任委員会の活動等に対するサポートを的確に行います。 特に議会改革調査特別委員会においては、議会基本条例の運用状況の検証作業等が予定されているため、現状把握や課題整理に努めるとともに、必要に応じて他市の状況調査を行います。
	平成28年度当初予算：807千円

(2) 多様な方法による議会活動に関する情報発信の充実

重点施策・事業 における目標	議会活動に関する情報発信については、現在も多様な方法で行っていることから、これを継続するとともに、新たに一般質問・代表質問のインターネットによる生中継の実施についても検討します。
平成28年度の 取り組み	上記生中継の市民ニーズを確認するため、市政モニター制度を活用した調査を行います。また、次のような情報発信方法も継続して行います。 <ul style="list-style-type: none">○枚方市議会報の発行（全戸配布。ホームページにも掲載）○点字議会報の発行（希望者に送付）○声の議会報の発行（希望者に送付。ホームページにも掲載）○一般質問・代表質問の録画映像配信（ユーチューブの活用）○会議録の発行（市立図書館等に配架）○インターネット上における会議録検索システムの運用○ホームページによる情報発信（会議日程、審議結果等） 平成28年度当初予算：16,828千円

(3) 災害発生時における新たな通信手段の導入と緊急連絡訓練の実施

重点施策・事業 における目標	地震等の災害が発生した際、枚方市災害対策本部と連携し、災害対策活動を支援するとともに、臨時的に開催する「市議会災害対策連絡会議」や「緊急議会」において迅速かつ円滑に対応できるよう、災害訓練の実施や想定議案の調査・研究に努め、支援活動体制の強化を図ります。
平成28年度の 取り組み	これまでの「災害伝言ダイヤル」を活用した訓練に加え、平成28年3月に新たに導入した、インターネットを利用した「災害用伝言板」を用いて災害訓練を実施することで、災害時における活動体制のさらなる強化を図ります。また、昨年度より通年議会が導入され、議会の判断で「緊急議会」を開催することが可能となりましたが、災害時に迅速かつ円滑な対策を検討できるよう、災害時の「緊急議会」で提出が想定される議案等について、調査・研究を進めます。

(4) 政務活動費の適正な執行

重点施策・事業における目標	市民の負託にこたえるため、政務活動費のより一層の適正な執行と、さらなる使途の透明性を図ります。
平成28年度の取り組み	情報化の進展や流通形態の変化、また、市民ニーズの多様化など、様々な社会情勢の変化に対応するため、平成28年3月に改訂した「政務活動費マニュアル」を活用し、政務活動費のさらなる適正な執行と使途の透明性を図ります。

(5) 他の市議会との広域的な連携

重点施策・事業における目標	他の市議会と広域的な連携を図り、様々な情報を共有することにより、そのノウハウを本市議会の運営に活用します。
平成28年度の取り組み	全国・中核市・近畿・大阪府・河北の各市議会議長会などの各種団体が実施する事業等へ積極的に参加するとともに、国の動向や他市の事例に注視し、適正な情報把握に努め、本市議会の運営に活用します。

3. 行政改革・業務改善

(1) 業務改善のテーマ・目標

テーマ	取り組み内容・目標
議会映像視聴の本格実施	平成27年度に試行的に導入した各課における議会映像視聴を本格実施するとともに、各委員協議会、各常任委員会、予算特別委員会、決算特別委員会等における各課への音声配信を進める。
議会図書室の充実	平成28年3月に議員調査資料室を廃止し、議会図書室と一元化したことに伴い、政務活動費の収支状況報告書等を議会図書室に配架した。また、平成27年度以降、加除式図書の判例集・法令集を廃止し、インターネットによる判例・法令データベースの利用に切り替えたことにより削減した経費の一部を、引き続き図書購入費に充て、議会図書室の資料の充実を図る。
事務応援体制の充実・強化による超過勤務の縮減	事務局内の年間業務スケジュールを職員一人ひとりが把握し、グループを超えた事務応援体制を充実・強化することにより、事務の平準化を図る。

4. 予算編成・執行

- ◆議会費の予算編成は、各派代表者会議で協議するものとし、編成時に必要な資料の作成や質問に対する説明など、事務局として適正な準備を行います。
- ◆事務局費の予算については、効率的・効果的な執行を行うため、前年度の決算額も踏まえ、より適正な予算編成となるよう努めます。
- ◆平成 27 年度以降、加除式図書判例集・法令集を廃止し、インターネットによる判例・法令データベースの利用に切り替えたことにより、年間で 30 万円以上の経費の削減を図りました。その経費の一部を活用し、従来、10 万円だった図書購入費を 20 万円に倍増しましたが、平成 28 年度も引き続き同額の予算を確保し、議会図書室の資料の充実を図ります。

5. 組織運営・人材育成

- ◆OJT を活用した組織力の向上
議会・議員の活動を適正かつ迅速にサポートできるよう、職員一人ひとりの知識・能力の向上を図るため、グループごとに職場研修を実施し、業務の進捗状況や情報を共有するとともに、各担当職員が講師となり、新任担当者等への研修を実施します。
- ◆職場外研修の積極的な活用
新任担当者を対象に、外部の専門機関が実施する秘書業務や政務活動費等における職場外研修に参加するとともに、本市のコアパーソン育成派遣研修制度を活用して、平成 29 年 1 月 17 日～25 日に市町村職員中央研修所（市町村アカデミー）で予定されている議会事務研修に職員を派遣するなど、職場外研修を積極的に活用し、人材の育成を図ります。

6. 広報・情報発信

- ◆市議会ホームページ等を活用した情報発信
一般質問や代表質問の録画を「YouTube」を活用し配信するとともに、議会改革や災害発生時の対応、また、政務活動費の状況など、幅広く情報を発信します。
- ◆議会活動に関する情報発信
現在も多様な方法にて議会活動に関する情報発信を行っていることから、これを継続するとともに、新たに一般質問・代表質問のインターネットによる生中継の実施についても検討します。